くらしの情報

市臨時職員を募集

市では、次のとおり臨時職員を募集します。

■共通事項
▼募集人数　1人
▼勤務日数　月20日程度
▼採用予定日　4月1日（水）
▼提出書類　履歴書（市販のもの）
▼締め切り　3月13日（金）

1 建設課
▼職　種　事務補助員
▼勤務時間　8時30分～17時
▼勤務内容　窓口業務及び一般事務
▼賃　金　日給5,730円
▼応募資格　市内に居住する健康な方
▼応募・問い合わせ　土木下水道グループ（市役所2階☎42～2223）

2 神威保育所
▼職　種　保育所保育士
▼勤務時間　7時30分～18時のうち7時間30分
▼勤務内容　保育業務、保育全般の行事等
▼賃　金　日給6,240円
▼応募資格　保育士の資格を有している方
▼応募・問い合わせ　福祉事業グループ（市役所2階☎42～3213）

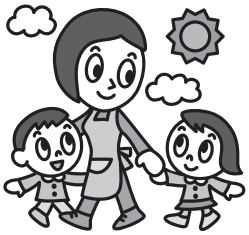

国家公務員採用試験のお知らせ

▼インターネット申込期間
▽総合職試験（院卒者・大卒程度）4月1日（水）～4月8日（水）
▽一般職試験（大卒程度）4月9日（木）～4月20日（月）
▽一般職試験（高卒者・社会人）6月22日（月）～7月1日（水）
▼申し込み専用アドレス　http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
※試験の申し込みは原則としてインターネットにより行ってください。申し込みができない場合は、受付期間前に余裕を持ってご連絡ください。
▼問い合わせ　人事院北海道事務局第二課試験係（☎011～241～1248）

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼募集住宅　下表のとおり
▼入居資格
(1)住宅に困窮している方（持ち家がある方は申し込みできません）
(2)市内または近隣市町に住所か勤務先があること
(3)市税等に滞納がないこと
(4)一定の収入以内であること
(5)確実な保証人がいること
(6)暴力団員ではないこと
▼家　賃　入居世帯の収入により決定します。
▼提出書類　入居申込書、入居者全員の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書
▼締め切り　3月16日（月）
▼決定方法　希望者が重複した場合は抽選となります。
▼応募・問い合わせ　建築住宅グループ（市役所2階☎42～2223）
※申し込みを受け付けてから実際の入居までおおよそ1か月を要します。

■募集住宅

区分	団地・地区名	住宅番号	種別	面積	基本家賃
改良	歌神川向地区	K3　55－2－4	3　D　K	62㎡	14,800円～30,500円
	歌神一区地区	KH16A －4	2 L D K	62㎡	18,800円～50,000円

入居者募集中
サービス付高齢者住宅
いこいの里　チロル
買い物・通院などの生活サポート付き
完全バリアフリー安心住宅
エレベーター完備
詳細については下記にご連絡ください。
歌志内市字文珠228番地4
電話 0125－42－3568

有限会社 ケア・サポート21
介護用品、介護器具の販売・レンタル
サービス付き高齢者住宅『いこいの里チロル』
皆さまに『安心・安全・信頼』を提供します。
有限会社ケア・サポート21にお任せください。
歌志内市字文珠228番地4
電話番号　0125－42－3565

労働基準監督官採用試験

▼受験資格
▽昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
▽平成6年4月2日以降生まれの方で大学を卒業した方及び、平成28年3月までに大学を卒業見込みの方または、同様の資格があると人事院が認める方
▼受付期間
▽インターネット　4月1日（水）～同13日（月）
▽郵送又は持参　4月1日（水）～同2日（木）郵送の場合同2日（木）までの通信日付印有効
▼試験日
▽第1次試験　6月7日（日）
▽第2次試験　7月15日（水）・同16日（木）・同17日（金）の指定された日
▼申込書提出先　北海道労働局総務部総務課（札幌市北区北8条西2丁目1番1札幌第一合同庁舎9階）または、インターネット申し込み（http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html）
▼問い合わせ　北海道労働局（☎011～709～2311内線3511）または、滝川労働基準監督署（☎24～7361）

YOSAKOI祭り市民審査員募集

6月10日から14日まで、札幌市を舞台に開催される「第24回YOSAKOIソーラン祭り」の市民審査員を募集します。
▼審査日程　6月13日（土）・同14日（日）いずれか1日
▼会　場　大通公園（札幌市）
▼募集期間　3月1日（日）～4月24日（金）※締切日必着
※募集要項、応募用紙はYOSAKOIソーラン祭り公式ホームページ（http://www.yosakoi-soran.jp/）からダウンロードまたは電話でお取り寄せください。
▼申し込み・問い合わせ　YOSAKOIソーラン祭り実行委員会（☎011～231～4351）

就学援助制度

教育委員会では、経済的理由で義務教育の就学が困難な児童・生徒に、学用品費や修学旅行費、学校給食費などを援助しています。希望される方は、学校及び教育委員会で配付される申請書に必要事項を記入のうえ、証明書などを添えて学校に提出してください。なお、新入学児童については、教育委員会から対象児童の保護者宛に申請書を郵送しますので、歌志内小学校または教育委員会に提出してください。
▼申請書に添付するもの　源泉徴収票の写しなど、平成26年分の収入が証明できるもの
▼提出期限　3月13日（金）
▼問い合わせ　学校教育グループ（教育委員会☎42～4223）

奨学金貸付制度

■日本学生支援機構の奨学金貸付制度
▼対　象　大学・短期大学・高等専門学校・専修学校の在学生及び入学予定者
▼貸付月額　専修学校生・短期大学生・専門学校生＝45,000円～64,000円、高等専門学校生＝21,000円～35,000円、大学生＝45,000円～64,000円
※月額は改定される場合あり
▼申し込み・問い合わせ　在学する学校
■北海道教育委員会の奨学金貸付制度
▼対　象　公立高等学校の在学生及び入学予定者
▼貸付月額　10,000円～25,000円
※月額は改定される場合あり
▼申し込み・問い合わせ　在学する学校または、北海道教育庁学校教育局高校教育課（☎011～231～4111）、財団法人北海道高等学校奨学会（☎011～222～6166）
■市の奨学金貸付制度
▼対　象　本市出身者（保護者が市内居住）で、大学、高等専門学校、専修学校、高校の在学生、入学予定者
▼貸付月額　大学生・高等専門学校生・専修学校生＝20,000円、高校生＝8,000円
▼申し込み期間　3月20日（金）～4月15日（水）
▼問い合わせ　学校教育グループ（教育委員会☎42～4223）

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK
ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む、平成26年8月末日現在）
※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。
・ご融資額300万円以内　・ご利用期間7年以内
※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは 北門信用金庫 歌志内支店 TEL42－3111 まで。
ほくもんローンプラザ「まねき猫」　フリーダイヤル
土・日も相談OK　火・水曜・祝祭日休業　TEL0120－954－611

司法書士中根事務所
不動産登記、商業登記、債務整理、供託、成年後見、相続・遺言・遺産分割、その他登記・法律・訴訟・裁判・各種手続きなど、お気軽にお電話ください。
赤平市・歌志内市無料出張相談承り中
司法書士 中根 大
赤平市東文京町2丁目4番地2
電話 0125-74-5550
ブログ：http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane/

確定申告はお早めに

期限間近になりますと、税務署はたいへん混雑しますので、前年の申告書控えや確定申告の手引きを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。なお、税務署の申告会場にお越しの際には、前年の申告書控えや必要な書類及び印鑑、確定申告のお知らせが届いている方はそのお知らせをご持参ください。

▼提出期限

▽所得税及び復興特別所得税
3月16日（月）

▽消費税及び地方消費税（個人事業者）
3月31日（火）

▼問い合わせ　滝川税務署（☎22～2191）または、税務グループ（市役所2階☎42～3214）

固定資産税帳簿縦覧と納期変更

■土地・家屋価格などの帳簿縦覧

平成27年度の固定資産税（土地・家屋）の基礎となる価格に関する帳簿を次のとおり縦覧します。

▼とき　4月1日（水）～6月1日（月）
※土・日曜日及び祝祭日を除く8時30分～17時15分

▼ところ　財政課税務グループ（市役所2階）

▼対象　本市の固定資産税納税義務者

■納期の変更のお知らせ

3年ごとに行う固定資産評価額の見直し作業にあたり、平成27年度の固定資産税第1期の納期を5月末（例年は4月末）に変更します。なお、平成27年度固定資産税納税通知書は5月中旬の発付を予定しています。

▼問い合わせ　税務グループ（市役所2階☎42～3214）

確定申告は介護保険料にも影響します

65歳以上の方の介護保険料は、本人及び世帯の課税や所得に応じて区分されていますが、確定申告をしていないと高い段階の保険料になる場合があります。適正な段階で保険料が決められるよう、忘れずに申告してください。

▼問い合わせ　地域包括支援センター（市役所2階☎42～3213）

自動車税のお知らせ

平成27年度からグリーン化税制は、次のとおり変更となります。

▼主な変更点

▽基準を満たした自動車税の税率を軽減する割合が変更となります。平成26年度25％または50％、平成27年度50％または75％（取得の翌年度のみ）

▽一定の年数を経過した乗用車・キャンピング車などは、自動車税の税率を上乗せする割合が10％から15％となります。

※くわしくは道税ホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/）または、札幌道税事務所自動車税部（☎011～746～1190）へ。

軽自動車を売買・移転したときは手続きを

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、軽自動車をお持ちの方にかかる市税です。

軽自動車を売買した場合や住所を移転したときなどは、必ず所定の手続きをしてください。手続きをしないと、いつまでも元の所有者に納税通知書が送られ、現在の所有者に届かないことがあります。

手続きは早めに済ませ、納税にご協力ください。

▼問い合わせ　税務グループ（市役所2階☎42～3214）

中小企業年度末金融の実施

年度末の資金需要期を迎える中小企業の金融の円滑化を図るため、次のとおり「中小企業年度末金融」を実施しています。

▼融資対象　道内に事業所を有する中小企業者（遊興娯楽等の一部の業種は除く）

▼融資金額

▽企業＝3,000万円以内

▽組合＝5,000万円以内

▼資金使途　運転資金

▼融資期間　1年以内

▼融資利率　金融機関所定

▼信用保証　全て信用保証協会の保証付きとする

▼取扱期間　3月27日（金）まで

▼問い合わせ　商工観光グループ（市役所3階☎42～3215）

歌志内市
中村歯科診療所
〒073-0406 歌志内市字中村34番地2
TEL：0125-42-3064
休診日　日・祝祭日
一般歯科　小児歯科
往診随時承っています！

水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
TEL.53-3831　FAX.53-2126
オイシイミズ
歌志内営業所（市役所2階）
TEL 42-2225
料金のお支払いには、便利な口座振替を

札幌弁護士会無料法律相談会のお知らせ

札幌弁護士会では、左表の日程により無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

▼予約・問い合わせ　環境交通グループ（市役所1階☎42～3217）、赤平市役所市民相談係（☎32～1834）、上砂川町役場戸籍年金係（☎62～2011）※事前予約が必要

■3月の無料法律相談会の予定表

	時間及び開催場所	当日担当弁護士
3日	10時00分～12時00分 歌志内市公民館 13時30分～15時30分 上砂川町役場	村田　雅彦弁護士
10日	10時00分～12時00分 赤平市コミュニティセンター別館	丸山　健　弁護士
17日	10時00分～12時00分 歌志内市公民館 13時30分～15時30分 上砂川町役場	秋元　忠史弁護士
24日	10時00分～12時00分 赤平市コミュニティセンター別館	橋本佐和子弁護士
31日	10時00分～12時00分 歌志内市公民館 13時30分～15時30分 上砂川町役場	木名瀬広暁弁護士

※相談会は、毎週火曜日です。

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

道が行った仕事や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。自身の利害に係わる苦情であれば、申し立てができます。

苦情審査委員が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査などを行い、審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、是正や改善を求めます。

苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か空知総合振興局『道政相談室』です。

※くわしくは、北海道総合政策部知事室道政相談センター（☎011～204～5523）

小・中学校施設開放

小学校の体育館及び中学校の野球場を開放します。

▼対　象　市内に居住または勤務先がある方で構成する5人以上のグループ。なお、グループ構成員に市外居住者が含まれる場合は、グループ全体の半数以上が市内居住者で構成されていることとします。

▼申し込み　3月23日(月)から受け付けます。原則、小学校体育館の利用日は、1グループ週2日までとします。グループ内で、成人の代表者1名と副代表2名を定め、教育委員会備え付けの申請書で申し込みください。

■小学校体育館

▼開放日　月～土曜日

※学校行事等に支障がある期間と冬休み期間及び3月は利用できません。

▼開放時間　17時～21時

▼種　目　施設維持に支障のない軽スポーツなどに限ります

▼利用上の注意　施設玄関の施錠や電灯の操作は利用グループで行っていただきます

■中学校野球場

▼開放期間　4月下旬～10月上旬

※学校行事などに支障がある期間は利用できません。

▼種　目　野球に限ります

▼問い合わせ　社会教育グループ（教育委員会☎42～4223）

求人情報（2月10日現在）

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

1 土木技術員
▼求人数　1人　59歳以下

2 介護員(支援員)
▼求人数　2人　年齢不問

3 営業貨物運転手
▼求人数　1人　年齢不問

4 バキュームカー作業員
▼求人数　1人　年齢不問

5 電子部品組立工
▼求人数　1人　18歳～39歳

6 土木作業員
▼求人数　2人　年齢不問

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（砂川市西6条北5丁目☎54～3147）へ。

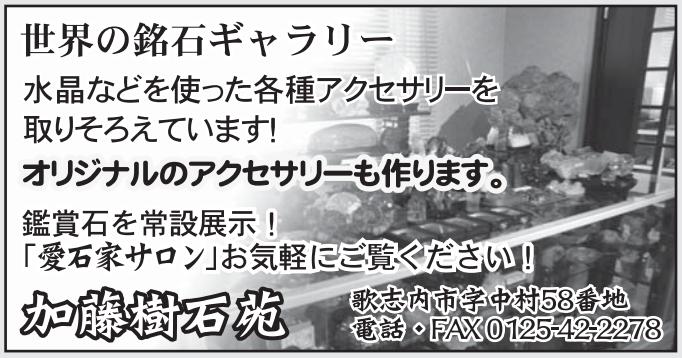

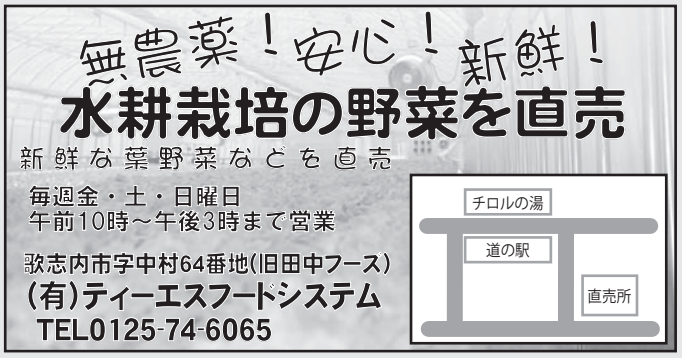

まちづくり市民会議委員を募集します

市では、平成28年度から新たにスタートする総合計画の策定や将来に向けてのまちづくりについて、広く市民の皆さんのご意見やご提言をお聞きすることを目的に、次のとおりまちづくり市民会議の委員を募集します。

総合計画は、平成28年度から10年間という長期間にわたる計画であり、厳しい社会情勢等のなか、市民の皆さんが小さくても住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めるうえで、たいへん重要な本市の指針となるものです。

また、この会議は、意見や提言をまとめた後、引き続き、総合計画策定の共同作業として、課題別の部会に移行していただき、総合計画の素案について、提言などを行っていただきます。

将来に向けた道しるべを皆さんといっしょに議論してみませんか。積極的なご応募をお待ちしています。

▼**開催期間**　5月上旬～6月下旬（3～4回程度開催）
18時以降を予定しています
▼**定　員**　20人程度（応募多数の場合は調整）
▼**対　象**　市内に在住する18歳以上の方
▼**申し込み・問い合わせ**　3月31日（火）までに庶務企画グループ（市役所3階☎42～3212）へ。

市民の動き

人　口	3,821人（－12人）
男	1,763人（－5人）
女	2,058人（－7人）
世　帯	2,137世帯（－6世帯）

（平成27年1月末日現在）

◘おくやみ　もうしあげます

高田（たかだ）　功（いさお）さん（79歳・1月4日逝去）上歌
伊藤（いとう）　禮子（れいこ）さん（78歳・1月4日逝去）東光
藤田（ふじた）　正中（せいちゅう）さん（86歳・1月20日逝去）文珠
湯谷（ゆたに）　信雄（のぶお）さん（78歳・1月21日逝去）文珠
本間（ほんま）　敏行（としゆき）さん（56歳・1月29日逝去）文珠

退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。

すでに空き家になっている場合、水道の水抜きは所有者または管理者が再確認してください。維持管理は所有者の責任になります。

▼**問い合わせ**　中空知広域水道企業団（☎53～3831）または同歌志内営業所（市役所2階☎42～2225）

春休み子ども工作と映画の集い

郷土館ゆめつむぎでは、春休みにあわせ、簡単で楽しい工作のあと、楽しいアニメ映画を観賞する集いを次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

▼**と　き**　3月27日（金）・同28日（土）13時～16時
▼**入館料**　この行事に参加する方は無料
▼**ところ**　郷土館ゆめつむぎ
▼**問い合わせ**　公民館（☎42～3902）

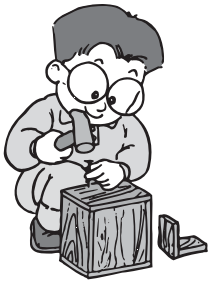

■訂正について

広報1月号10ページ掲載の議会の動き第2回臨時会の承認された報告のなかで、「補正額は、歳入歳出それぞれ6,300万円の追加で、」とあるのは正しくは「630万円」の誤りでしたので訂正いたします。

砂川市立病院・市立赤平総合病院などの「処方せん」を受け付けています。
ご自宅にお薬のお届けをすることもできます。
（各病院のファックスコーナーでご相談ください）
歌志内市立病院前
地域の皆さまの『かかりつけ薬局』をめざす　チロル薬局
電話：0125-42-4500　FAX：0125-42-4501

編集と発行　歌志内市総務課広報情報グループ　電話42～3212番（毎月1日・発行）　印刷　㈱プリコム旭川